当学院では、日本語教育機関の告示基準第１８号により、自己点検・評価を行い、適正な学校運営と教育水準の不断の向上を図っています。

以下に、点検の結果を示します。

2024年6月26日

自己点検・評価票

		評価
学校運営		
	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
入学者の募集		
	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
	海外の募集代理人の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
入学者選考		
	入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	A
	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、学費以外に入学後必要な費用、及び学費返還に関する規定を募集要項等に明記している。	A
	上記については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A
	入学者の選考にあたっては、学校関係者が面接を行うよう努めている。	A
学生支援		
	進路指導を適切に行っている。	A
	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	A
	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
教員		
	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容が明確である。	A
	教員評価を適切に行っている。	A
教育活動		
	教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	A

	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	A
教育施設		
	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	A
	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	A
	法令上必要な設備等を備えている。	A

評価

A：「達成されている」あるいは「適合している」

B：「一部未達成」であるが、１年を目途に達成あるいは適合が確実な項目

C：「未達成」あるいは「適合していない」項目